

目的達成業務届出書

西企営第35号
平成26年6月24日

総務大臣
新藤 義孝 殿

郵便番号 540-8511

(ふりがな) おおさかふおおさかしちゆうおうくぼんぼちょう

住 所 大阪府大阪市中央区馬場町3-15

(ふりがな) にしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしや

氏 名 西日本電信電話株式会社

代表取締役社長 村尾 利

むらお かずと

日本電信電話株式会社等に関する法律第二条第四項第一号及び日本電信電話株式会社等に関する法律施行規則第一条の規定に基づき、別紙の業務について届出します。

(別紙)

1. 業務の内容

(1) 概要

西日本電信電話株式会社（以下、「当社」という。）が、当社のIP通信網サービス等の契約者（以下、「契約者」という。）等に対して提供するホームページ等において、IP通信網サービス等を用いて購入等が可能な他の会社等の商品等の広告を実施する。

なお、必要に応じて本業務の利用状況及び収支状況を報告する。

(2) 主な業務の実施方法

- ・ 当社が提供するホームページ等における他の会社等の商品情報等の掲載・表示
- ・ 契約者へのメール等による当該ホームページ等の周知・表示
- ・ お客様からのお問い合わせへの対応
- ・ 必要に応じた当社のサーバを用いた認証等及び他の会社等の商品等を掲載することに伴う広告主への広告料金の課金 等

2. 業務の開始の日

平成26年7月1日（予定）

3. 業務の収支の見込み



4. 業務を営む理由

IP・ブロードバンド化の進展に伴い、お客様は、PC・スマートフォン、タブレット端末等の多様なデバイスを用いて、様々な情報を入手・閲覧可能な状況となっており、各企業は、従来の新聞・雑誌等の紙媒体やTV・ラジオ等の放送

媒体だけでなく、WEB上のサイトやメール、アプリケーション等においても積極的に広告を展開し、広告媒体の多様化が進展している。

このような市場環境の変化を受け、様々な企業から当社に対して、当社が提供するホームページ等を広告媒体として利用することを強く要望されている。

については、当社としても、当社が提供するホームページ等を用いて各企業等の商品等の広告を実施し、お客様の利便性の向上に寄与することで、当社のIP通信網サービス等を用いた電気通信役務の利用機会の増大に資することになるため、本業務の実施を通じて、地域電気通信事業の目的を達成する考えである。